

# 令和3年4月定例会議事日程

令和3年3月30日

午後1時30分開会

開 会

第 1 会 期 決 定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 前会会議録の承認

第 4 島原市教育長職務代理者の選任

第 5 教育長報告及び各課3月行事報告

第 6 議 案

第15号議案 臨時代理の承認について(長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画の策定)

第16号議案 島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について

第17号議案 ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会委員の委嘱について

第18号議案 島原市三会地区学校林管理規程の一部を改正する規程

第19号議案 島原市三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について

第20号議案 島原市教育支援委員会委員の委嘱について

第21号議案 島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について

第22号議案 島原市社会教育委員の委嘱について

第23号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について

第24号議案 島原市スポーツ推進委員の委嘱について

第25号議案 島原市立小中学校の学校医の解職について

第26号議案 島原市立小中学校の学校医の委嘱について

第27号議案 島原市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱

第 7 次回定例会教育委員会日程

第 8 そ の 他

(1) 報告事項

① 3月市議会定例会一般質問答弁要旨(教育関係)報告

② 年間事業計画について

③ 4月行事予定表

(2) その他

# 島原市教育委員会

## 議案集

第15号議案 臨時代理の承認について(長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画の策定)

第16号議案 島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について

第17号議案 ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会委員の委嘱について

第18号議案 島原市三会地区学校林管理規程の一部を改正する規程

第19号議案 島原市三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について

第20号議案 島原市教育支援委員会委員の委嘱について

第21号議案 島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について

第22号議案 島原市社会教育委員の委嘱について

第23号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について

第24号議案 島原市スポーツ推進委員の委嘱について

第25号議案 島原市立小中学校の学校医の解職について

第26号議案 島原市立小中学校の学校医の委嘱について

第27号議案 島原市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱

令和3年3月30日 定例会



## 第15号議案

### 臨時代理の承認について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和31年島原市教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年3月30日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

#### 1. 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則に基づく学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めることについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

#### 2. 臨時代理の内容

長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画の策定について

#### 3. 臨時代理年月日

令和3年3月10日

## 臨 時 代 理 書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和31年島原市教育委員会規則第6号）に基づく学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めることについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

令和3年3月10日

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

### 1. 臨時代理の内容

長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画を別冊のように策定する。

(参考)

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に  
代理させる規則（抜粋）

（教育長に対する委任事項）

**第2条** 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。

(2) から (16) まで 略

（委任事務の特例）

**第3条** 教育長は、前条の規定にかかわらず委任された事務のうち、重要と認めるもの又は異例に属するもの若しくは疑義があるものについては、委員会の決定を経ることができる。

（臨時措置）

**第4条** 教育長は、前2条に定める事項について特に緊急やむを得ない事情が生じた場合に限りこれを臨時に代理することができる。

2 前項の規定により教育長が臨時に代理したときは、直近の委員会に報告しなければならない。



## 第16号議案

### 島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について

島原市奨学生審議委員会委員に、次の者を委嘱する。

職名	氏名	住所(学校所在地等)	任期
長崎県立島原高等学校長	岩橋 順弘	島原市城内二丁目1130	R3.4.1～R4.3.31
長崎県立島原工業高等学校長	山口 勇	島原市下折橋町4520	R3.4.1～R4.3.31
長崎県立島原商業高等学校長	前田由美子	島原市城内一丁目1213	R3.4.1～R4.3.31
島原市立第二中学校長	大場 齐邦	島原市新山三丁目8916	R3.4.1～R4.3.31

令和3年3月30日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

### 提案理由

島原市奨学金貸付条例第9条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

参考

島原市奨学生審議委員会委員名簿

(令和3年4月1日現在)

職 名	氏名	住 所 ( 学 校 所 在 地 等 )	任 期
島原市民生委員児童委員協議会 連合会会長	児玉 勝利	島原市湊新地408-5	R2.4.1~R4.3.31
長崎県立島原高等学校長	<u>岩橋 順弘</u>	島原市城内二丁目1130	R3.4.1~R4.3.31
長崎県立島原農業高等学校長	前田 達彦	島原市下折橋町4520	H31.4.1~R4.3.31
長崎県立島原工業高等学校長	<u>山口 勇</u>	島原市本光寺町4353	R3.4.1~R4.3.31
長崎県立島原商業高等学校長	<u>前田 由美子</u>	島原市城内一丁目1213	R3.4.1~R4.3.31
島原中央高等学校長	森崎 和樹	島原市船泊町3415	H31.4.1~R4.3.31
島原市立第一中学校長	矢島 和幸	島原市城内一丁目1222	H31.4.1~R4.3.31
島原市立第二中学校長	<u>大場 斉那</u>	島原市新山三丁目8916	R3.4.1~R4.3.31
島原市立第三中学校長	渡邊 吉高	島原市梅園町丁2898	R2.4.1~R4.3.31
島原市立三会中学校長	本田 恭子	島原市下宮町甲2511-2	H31.4.1~R4.3.31
島原市立有明中学校長	本田 昌孝	島原市有明町大三東戊1535	H31.4.1~R4.3.31
計	11名		

(参考)

島原市奨学金貸付条例（抜粋）

（審議委員会）

第9条 奨学金の貸付に関する事項を審議するため、奨学生審議委員会（以下「審議委員会」という。）を置く。

2 審議委員会は、15人以内の委員をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。



## 第 17 号議案

ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会委員の委嘱について

ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会委員に、次の者を委嘱する。

職 名	氏 名	住所(学校所在地等)	任 期
長崎県立島原高等学校長	岩橋 順弘	島原市城内二丁目1130	R3.4.1～R5.3.31
長崎県立島原工業高等学校長	山口 勇	島原市下折橋町4520	R3.4.1～R5.3.31
長崎県立島原商業高等学校長	前田由美子	島原市城内一丁目1213	R3.4.1～R5.3.31
島原公共職業安定所長	松尾 伸二	島原市片町633	R3.4.1～R5.3.31

令和3年3月30日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

### 提案理由

島原市奨学金貸付条例第17条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

# 参考

## ふるさとにもどってこねえ奨学生審議委員会委員名簿

(令和3年4月1日現在)

職 名	氏名	住 所 ( 学 校 所 在 地 等 )	任 期
島原市民生委員児童委員協議会 連合会会長	児玉 勝利	島原市湊新地408-5	R2.4.1~R5.3.31
長崎県立島原高等学校長	<u>岩橋 順弘</u>	島原市城内二丁目1130	R3.4.1~R5.3.31
長崎県立島原農業高等学校長	前田 達彦	島原市下折橋町4520	R2.4.1~R5.3.31
長崎県立島原工業高等学校長	<u>山口 勇</u>	島原市本光寺町4353	R3.4.1~R5.3.31
長崎県立島原商業高等学校長	<u>前田 由美子</u>	島原市城内一丁目1213	R3.4.1~R5.3.31
島原中央高等学校長	森崎 和樹	島原市船泊町3415	R2.4.1~R5.3.31
島原公共職業安定所所長	<u>松尾 伸二</u>	島原市片町633	R3.4.1~R5.3.31
計	7名		

(参考)

島原市奨学金貸付条例（抜粋）

（ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会）

第17条 ふるさと奨学金の貸付に関する事項を審議するため、ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会を置く。

2 ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。



## 第 18 号議案

島原市三会地区学校林管理規程の一部を改正する規程

島原市三会地区学校林管理規程（昭和32年島原市教育委員会庁達第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「農林水産課長」を「農林課長」に改める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

令和3年3月30日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

市の組織再編に伴い、教育委員会の業務に関する関係規程を改正しようとするものである。

島原市三会地区学校林管理規程の一部を改正する規程（案）新旧対照表

改 正 案	現 行	解説及び資料
<p>(委員会の設置及び組織)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 委員会は、教育次長・契約管財課長・<u>農林課長</u>及び三 会小中学校長（以下「<u>学校長</u>」という。）をもって組織 し、教育委員会が委嘱する。</p>	<p>(委員会の設置及び組織)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 委員会は、教育次長・契約管財課長・<u>農林水産課長</u>及 び三会小中学校長（以下「<u>学校長</u>」という。）をもって 組織し、教育委員会が委嘱する。</p>	<p><b>【第2条の改正内容】</b> 市の組織再編に伴い、教育委員会の業務に関する関係規程を改正するもの。</p>

第 19 号議案

島原市三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について

島原市三会地区学校林管理委員会委員に、次の者を委嘱する。

職 名	氏 名	住所(学校所在地等)	任 期
島原市教育委員会 教育次長	松本 恒一	島原市有明町 大三東戊1327	令和3年4月1日～
島原市農林課長	梶山 義久	島原市有明町 大三東戊1327	令和3年4月1日～

令和3年3月30日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市三会地区学校林管理規程第2条及び第3条に基づき、異動等に  
伴う後任の委員として委嘱するものである。

## 【別紙】

### 島原市三会地区学校林管理委員会委員名簿

(令和3年4月1日現在)

職名	氏名	住所(学校所在地等)	任期
<u>島原市教育委員会教育次長</u>	<u>松本 恒一</u>	<u>島原市有明町 大三東戊 1327</u>	<u>令和3年4月1日～</u>
島原市契約管財課長	中村 洋司	島原市下折橋町 3691-1	平成29年4月1日～
<u>島原市農林課長</u>	<u>梶山 義久</u>	<u>島原市有明町 大三東戊 1327</u>	<u>令和3年4月1日～</u>
島原市立三会小学校長	古瀬 唯二	島原市中原町乙 1462	令和2年7月1日～
島原市立三会中学校長	本田 恭子	島原市下宮町甲 2511-2	平成31年4月1日～
計	5名		

(参考)

○ 島原市三会地区学校林管理規程（抜粋）

（委員会の設置及び組織）

第2条 学校林管理の万全を期するため、学校林管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、教育次長・契約管財課長・農林課長及び三会小中学校長（以下「学校長」という。）をもって組織し、教育委員会が委嘱する。

（委員の失職）

第3条 委員が前条第2項にかかげるそれぞれの職を有しなくなったときは、委員の職を失う。

（委員長）

第4条 委員会は、委員のうちから委員長を互選しなければならない。

2 委員長は、委員会の会議を主宰し、委員会に関する事務を処理し、委員長を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員長の指定する委員がその職務を代理する。

（招集）

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員から委員会招集の請求があったときは、委員長はこれを招集しなければならない。

（会議）

第6条 委員会は、3人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは、委員長の決するところによる。



## 第 20 号議案

令和 3 年度島原市教育支援委員会委員の委嘱について

令和 3 年度島原市教育支援委員会委員に、別紙の者を委嘱する。

令和 3 年 3 月 30 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市教育支援委員会規則第 3 条及び第 4 条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

氏 名	役 職 名	委嘱区分 委 員 会 規 則
たかぎ あきのり 高城 昭紀	病院長 (精神科)	第3条 (1) 医師
いなだ よしひさ 稲田 善久	外科医院長 (整形外科)	第3条 (1) 医師
かまち こうしょう 蒲池 興照	福祉法人施設長	第3条 (2) 社会福祉施設職員
こんどう りょうじ 近藤 亮二	県立島原特別支援学校校長	第3条 (4) 関係教育機関職員
こんどう かなこ 近藤 加那子	島原市保健センター保健師	第3条 (3) 学識経験者
はら ひろし 原 洋	島原市立第三小学校校長 (特別支援教育研究部長)	第3条 (4) 関係教育機関職員
おおほり ゆか 大堀 由香	幼児ことばの教室指導員	第3条 (3) 学識経験者
おおしま てつや 大島 哲也	島原市立第五小学校指導教諭 (特別支援教育 指導教諭)	第3条 (4) 関係教育機関職員
おおまち じゅんこ 大町 純子	島原市立第一小学校教諭 (通級指導教室担当-LD・ADHD)	第3条 (4) 関係教育機関職員
くさの まき 草野 真紀	島原市立三会中学校教諭 (知的障害特別支援学級担当)	第3条 (4) 関係教育機関職員

(任期：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(参考)

島原市教育支援委員会規則（抜粋）

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる者の心身障害の種類及び程度の判定並びに就学に関し、教育委員会の諮問に応じ、その結果を答申するものとする。

(1) 島原市小・中学校特別支援学級（知的障害・言語障害・情緒障害・学習障害・注意欠陥多動性障害等）並びに特別支援学校で教育することが必要と考えられる者

(2) 在宅心身障害児のうち、訪問指導員の派遣が必要と考えられる者

2 委員会は、前項に定める者のほか、教育委員会の指示により、次に掲げる指導業務を行うものとする。

(1) 前項に該当する児童、生徒の就学指導に関すること。

(2) 心身障害児の就学指導が円滑に行われるために必要と認められる教育相談及び特別支援教育の啓発に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員若干名をもって組織する。

(1) 医師

(2) 社会福祉施設の職員

(3) 学識経験者

(4) 関係教育機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 略



第 2 1 号議案

島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について

島原市いじめ問題調査会委員に、別紙の者を委嘱する。

令和 3 年 3 月 3 0 日 提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市いじめ問題調査会規則第 2 条第 2 項の規定により、調査会委員として委嘱しようとするものである。

## 【 別 紙 】

### 島原市いじめ問題調査会委員

役 職	氏 名	委員会規則 委嘱区分
学識経験者（退職校長）	菅藤 恒平	第2条2項1号 学識経験者
〃	岩村 良之	第2条2項1号 学識経験者
少年センター指導監（相談員）	出田 浩芳	第2条2項2号 関係行政機関職員
家庭児童相談員	柴田 輝美	第2条2項2号 関係行政機関職員
スクールソーシャルワーカー	原田 千弓	第2条2項3号 県教育委員会会計年度任用職員
学校教育課長	平田 賢	第2条2項4号 教育委員会事務局職員
社会教育課長	中村 憲一	第2条2項4号 教育委員会事務局職員
学校教育課生徒指導担当	小鉢 泰史	第2条2項4号 教育委員会事務局職員

（任期：令和3年4月1日から令和5年3月31日まで）

## (参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則

(教育長に対する委任事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(略)

(12) 委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱すること。

(略)

(臨時措置)

第4条 教育長は、前2条に定める事項について特に緊急やむを得ない事情が生じた場合に限りこれを臨時に代理することができる。

2 前項の規定により教育長が臨時に代理したときは、直近の委員会に報告しなければならない。

## (参考)

### 島原市いじめ問題調査会規則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、島原市子どものいじめの防止等に関する条例（平成27年島原市条例第7号）第15条の規定に基づき設置する島原市いじめ問題調査会（以下「調査会」という。）の組織及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

#### (組織)

第2条 調査会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 子どもの心理、福祉等についての専門的知識を有する者
- (4) 教育委員会事務局の職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

#### (委員長及び副委員長)

第3条 調査会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、調査会の会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第4条 調査会は、必要に応じ、委員長が招集する。

2 調査会の議事は、出席委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

#### (委員の除斥)

第5条 委員は、自己、配偶者又は3親等以内の親族に直接利害関係のある事案については、その議事に加わることができない。

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 第4条第3項の規定により、調査会に出席した委員以外の者についても、前項の規定を適用する。

(庶務)

第7条 調査会の庶務は、教育委員会学校教育課で処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、調査会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年7月1日から施行する。

(会議招集の特例)

2 この規則の施行後、最初に開かれる会議は、第4条第1項の規定にかかわらず教育長が招集する。



## 第 2 2 号議案

### 島原市社会教育委員の委嘱について

島原市社会教育委員に、別紙の者を委嘱する。

令和 3 年 3 月 3 0 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

### 提案理由

島原市社会教育委員条例第 2 条及び第 3 条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

## (別紙)

社会教育委員（任期2年「令和3年4月1日から令和5年3月31日まで」）

番号	氏名	年齢	住所（職場等）	在職年数	備考
1	金子 統太郎	79	有明町湯江丙571番地1	8	学識経験
2	川本 まなみ	72	大下町丙1197番地2	2	家庭教育
3	永石 一成	66	鎌田町丁4138番地	0	学識経験
4	喜多 彰	63	天神元町乙522番地	0	学識経験
5	本多 純子	52	有明町大三東丁1784番地12	0	家庭教育
6	北浦 誠治	47	亀の甲町乙1643番地1	1	家庭教育
7	豊田 芳明	66	南安徳町丁4745番地	6	社会教育
8	佐藤 美由紀	63	浦の川2156番地	10	家庭教育
9			(島原市校長会選出)		学校教育
10	古瀬 彬	38	八幡町7614番地1	8	社会教育
11	村本 雅一	52	宇土町乙1054番地37	17	社会教育

(参考)

島原市社会教育委員条例

(定数等)

第2条 委員の定数は、11人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は特別の事情があるときは任期中でも解任することができる。



## 第 2 3 号議案

島原市少年センター少年補導委員の委嘱について

島原市少年センター少年補導委員に、別紙の者を委嘱する。

令和 3 年 3 月 3 0 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市少年センター規則第 5 条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

(別紙)

島原市少年センター少年補導委員（任期1年「令和3年4月1日から令和4年3月31日まで」）

地区	番号	氏名	年齢	住所（職場等）	在職
三会	1	山口 正二	53	島原市油掘町丙763-2	18
	2	森本 誉介	53	島原市津吹町乙1285	9
	3	佐仲 勝秀	44	島原市中野町丙1365-1	2
	4	田浦 和幸	49	島原市下宮町甲1894	8
	5			(三会小)	
	6			(三会中)	
杉谷	7	林田 正剛	71	島原市本町甲186-1	22
	8	長田 和久	62	島原市山寺町丙843-2	6
	9	松本 久美	57	島原市本町乙502	7
	10	加納 文	50	島原市宇土町乙699	6
	11			(第四小)	
	12			(第一中)	
森岳	13	入江 靖宏	63	島原市柏野町3241-2	1
	14	野田 耕起	78	島原市城内二丁目1040-1	13
	15	松本 恭子	66	島原市城内二丁目1044	3
	16	石本 法子	67	島原市柏野町2774-3	19
	17	辻野 貴士	47	島原市柿の木町2954	3
	18			(第一小)	
	19			(第一中)	
霊丘	20	松本 宗敏	70	島原市弁天町一丁目84	24
	21	林田 敏幸	70	島原市新町一丁目320	24
	22	杉田 守	57	島原市白土町1092-4	5
	23	林田 洋一	50	島原市弁天町一丁目2	9
	24	吉田 真	49	島原市青葉町5412-3	4
	25			(第二小)	
	26			(第二中)	
白山	27	上田 すず子	66	島原市南下川尻町10	23
	28	長池 恭子	50	島原市湊町300	1
	29	中田 博文	59	島原市浦田二丁目7567-15	8
	30	宇土 茂人	59	島原市浦田二丁目753	18
	31	中尾 明稔	57	島原市新山一丁目8606-7	10
	32			(第三小)	
	33			(第二中)	

地区	番号	氏名	年齢	住所	在職
安中	34	佐藤 信弘	73	島原市新湊二丁目丙1713	27
	35	園田 敏之	73	島原市秩父が浦町丁3501-15	7
	36	佐藤 良二	71	島原市大下町丙1315	5
	37	小鉢 博子	68	島原市新湊二丁目丙1721-4	11
	38	松崎 清晴	68	島原市新湊二丁目丙1989	7
	39			(第五小)	
	40			(第三中)	
	41	田中 邦浩	54	島原市有明町大三東甲579-2	12
	42	宇土 国義	62	島原市有明町大三東乙577	16
	43	馬渡 清郎	62	島原市有明町大三東甲2167-1	14
	44	松本 信二	56	島原市有明町大三東戊936-1	16
	45			(大三東小)	
	46			(有明中)	
高野	47	本田 保久	60	島原市有明町大三東戊2723	16
	48	吉田 孝信	71	島原市有明町大三東戊3391-2	16
	49	前田 真一	44	島原市有明町大三東戊3649	0
	50	松本 輝	39	島原市有明町大三東戊2777-1	0
	51			(高野小)	
	52			(有明中)	
湯江	53	前田 政勝	58	島原市有明町湯江丙2055	16
	54	森川 陽子	53	島原市有明町湯江丁683-6	7
	55	尾崎 正祥	52	島原市有明町湯江乙2524番地172	7
	56			(湯江小)	
	57			(有明中)	
高校等	58			(島原高校)	
	59			(島原高校定時制)	
	60			(島原農業高校)	
	61			(島原工業高校)	
	62			(島原商業高校)	
	63			(島原中央高校)	
	64			(島原青年会議所)	

(参考)

島原市少年センター規則（抜粋）

（少年補導委員）

第5条 センターの業務遂行のため、少年補導委員68人以内を置く。

2 少年補導委員は、教育委員会が任命し、又は委嘱する。

3 少年補導委員の任期は1年とする。ただし、再任をさまたげない。

第 2 4 号議案

島原市スポーツ推進委員の委嘱について

島原市スポーツ推進委員に、次の者を委嘱する。

氏名	住所	年齢	任期
苑田 文男	島原市上の原一丁目 6 2 6 8 番地	4 9	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 3 1 日まで
大平 好史	島原市萩が丘一丁目 5 6 4 0 番地 3	4 2	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 3 1 日まで

令和 3 年 3 月 3 0 日 提出

島原市教育委員会  
教育長 森本 和孝

提案理由

スポーツ基本法（平成 2 3 年法律第 7 8 号）第 3 2 条及び、島原市スポーツ推進委員に関する規則（平成 2 5 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条により委嘱しようとするものである。

# 島原市スポーツ推進委員名簿（計41名）

■任期（2年間） 自：令和 2年 4月 1日  
至：令和 4年 3月31日

NO	地区	氏名	ふりがな	性別	経験年数	住所
1	有明	松本 勇夫	まつもと いさお	男	28	島原市有明町湯江
2	有明	織田 義信	おりた よしのぶ	男	26	島原市有明町湯江
3	有明	永田 政澄	ながた まさすみ	男	26	島原市有明町大三東
4	有明	荒木 加奈子	あらき かなこ	女	22	島原市有明町湯江
5	有明	伊達 幸子	だて ゆきこ	女	11	島原市有明町大三東
6	有明	本多 孝治	ほんだ たかはる	男	7	島原市有明町大三東
7	有明	太田 恵久	おおた やすひさ	男	7	島原市有明町湯江
8	有明	水本 由紀	みずもと ゆき	女	5	島原市有明町大三東
9	有明	稲田 武	いなだ たけし	男	3	島原市有明町湯江
10	有明	中村 和章	なかむら かずあき	男	3	島原市有明町大三東
11	有明	大島 稔久	おおしま としひさ	男	3	島原市有明町大三東
12	三会	北浦 雄一	きたうら ゆういち	男	17	島原市洗切町
13	三会	福島 真一	ふくしま しんいち	男	9	島原市出平町
14	三会	橋川 好美	はしかわ よしみ	女	5	島原市寺中町
15	三会	堀島 大輔	ほりしま だいすけ	男	5	島原市広高野町
16	三会	渡辺 辰也	わたなべ たつや	男	3	島原市長貴町
17	杉谷	立山 元気	たてやま げんき	男	12	島原市立野町
18	杉谷	村里 昌美	むらさと まさみ	女	5	島原市下折橋町
19	杉谷	廣安 伸哉	ひろやす のぶや	男	5	島原市青葉町
20	杉谷	吉田 憲正	よしだ けんせい	男	3	島原市中尾町
21	杉谷	増田 繁一郎	ますだ しげいちろう	男	3	島原市本町
22	森岳	上田 三生	うえだ みつお	男	17	島原市上の町
23	森岳	尾藤 豪洋	びとう ともひろ	男	13	島原市浦の川
24	森岳	北野 美亜	きたの みあ	女	13	島原市中町
25	森岳	永野 富士夫	ながの ふじお	男	12	島原市田町
26	森岳	本多 保	ほんだ たもつ	男	2	島原市城内三丁目
27	霊丘	森脇 久夫	もりわき ひさお	男	9	島原市高島二丁目
28	霊丘	本多 貴弘	ほんだ たかひろ	男	5	島原市弁天町一丁目
29	霊丘	水本 聖子	みずもと しょうこ	女	3	島原市中堀町
30	霊丘	苑田 文男	そのだ ふみお	男	0	島原市上の原一丁目
31	霊丘	大平 好史	おおひら よしふみ	男	0	島原市萩が丘一丁目
32	白山	上田 武寛	うえだ たけひろ	男	21	島原市西八幡町
33	白山	大町 伸子	おおまち のぶこ	女	13	島原市新山一丁目
34	白山	前田 泰秀	まえだ やすひで	男	9	島原市坂上町
35	白山	山田 智伯	やまだ とものり	男	7	島原市新山二丁目
36	白山	古瀬 彬	こせ あきら	男	1	島原市八幡町
37	安中	出田 春喜	いでた はるき	男	33	島原市船泊町
38	安中	園田 正文	そのだ まさふみ	男	15	島原市大下町
39	安中	霜田 重男	しもだ しげお	男	13	島原市札の元町
40	安中	森川 志保	もりかわ しほ	女	5	島原市新湊一丁目
41	安中	佐藤 好信	さとう よしのぶ	男	1	島原市天神元町

※経験年数は令和3年4月1日現在

(参考)

## スポーツ推進委員委嘱に係る関係条文

### 《スポーツ基本法》

(スポーツ推進委員)

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

### 《島原市スポーツ推進委員に関する規則》

(委嘱)

第3条 スポーツ推進委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持つ者の中から委員会が委嘱する。

(定数)

第4条 スポーツ推進委員の定数は、41人以内とする。



第25号議案

島原市立小中学校の学校医の解職について

島原市立小中学校の学校医として、次の者の委嘱を解く。

	氏名	性別	年齢	学校名	備考
学校医	松岡 邦子	女	62	島原市立第一小学校 島原市立第二小学校	令和3年3月31日付 辞任
学校医	中村 隆平	男	90	島原市立第一中学校	令和3年3月31日付 辞任
学校医	中村 浩平	男	59	島原市立第二中学校	令和3年3月31日付 辞任
学校医	内田 象之	男	81	島原市立第三小学校	令和3年3月31日付 辞任
学校医	石橋 俊秀	男	65	島原市立第一中学校	令和3年3月31日付 辞任
学校医	伊東 捷二	男	82	島原市立第二中学校	令和3年3月31日付 辞任

令和3年3月30日提出

島原市教育委員会  
教育長 森本和孝

提案理由

本人より辞任願いが提出されたため、委嘱を解こうとするものである。



第26号議案

島原市立小中学校の学校医の委嘱について

島原市立小中学校の学校医として、次の者を委嘱する。

	氏名	性別	年齢	学校名	備考
学校医	園田 恭志	男	52	島原市立第一小学校 島原市立第二小学校 島原市立第一中学校 島原市立第二中学校	令和3年4月1日 から
学校医	松島 吉宏	男	50	島原市立第一中学校	令和3年4月1日 から
学校医	出田 聡志	男	38	島原市立第二中学校	令和3年4月1日 から
学校医	関本 眞由美	女	54	島原市立第三小学校	令和3年4月1日 から

令和3年3月30日提出

島原市教育委員会  
教育長 森本和孝

提案理由

学校医の辞任に伴い、学校保健安全法第23条により委嘱しようとするものである。

(参考)

令和3年度 島原市立小・中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覧

	校 医	校 医	校医	校 医	学校歯科医	学校薬剤師
一 小	城谷 哲也	稲田 善久	<u>園田 恭志</u>	山口 良二	喜多 清基	田口 守
二 小	高尾 真子	宮崎伸一郎	<u>園田 恭志</u>	内田 雅文	山口 順康	織田 哲平
三 小	<u>関本真由美</u>	河原 郁夫	小嶺 大志	山口 良二	渡部 哲夫	織田美智子
四 小	前田 由紀	池田 文明	山内 康照	山口 良二	稲田 浩一	織田 康男
五 小	高尾 雄三	土井 康郎	小嶺 大志	山口 良二	大場 堂信	織田堅一郎
三会小	木下 眞吾	齊藤 信明	山内 康照	山口 良二	松田 威	宮原 敏郎
大三東小	楠原 智彦	伊東 大介	山内 康照	内田 雅文	松井 良二	森田 孝明
高野小	楠原 智彦		山内 康照	内田 雅文	松本 賢二	神崎いくみ
湯江小	徳永 清治	亀本 裕徳	山内 康照	内田 雅文	末吉 孝夫	小林 和子
一 中	<u>松島 吉宏</u>	酒井 真志	<u>園田 恭志</u>	山口 良二	宮崎 宏延	田口 守
二 中	林 敏明	<u>出田 聡志</u>	<u>園田 恭志</u>	内田 雅文	宮崎啓一郎	織田美智子
三 中	水田 舜助		小嶺 大志	山口 良二	松藤 鉄也	織田堅一郎
三会中	魚住 明		山内 康照	山口 良二	原口 晴夫	宮原 敏郎
有明中	貴田 秀樹	西村 行政	山内 康照	内田 雅文	森元 郁哉	小林 和子

## 第27号議案

### 島原市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 島原市立小・中学校（以下「学校」という。）における児童生徒数の推移や地域の実情等を鑑み、今後の本市における学校の適正規模・適正配置について総合的な検討を行うため、島原市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、島原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に意見を述べるものとする。

- (1) 学校の適正規模に関すること。
- (2) 学校の適正配置に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 町内会・自治会代表者
- (3) 保護者代表者
- (4) 学校関係者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委員会として教育委員会に提言を行う日までとする。

2 委員が欠けた場合は、必要に応じて委員を補充するものとし、任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員の委嘱後、最初の会議は、教育長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

令和3年3月30日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市立小・中学校の適正規模・適正配置についての検討を行うにあたり検討委員会の設置及び運営等に関する必要事項を定めるため、この要綱を制定しようとするものである。

# 島原市教育委員会

## 報 告 事 項

- 行事報告
- 行事予定表
- 3月市議会定例会一般質問報告
- 年間事業計画

令和3年3月30日 定例会





## 教育委員会 4月定例会 報告事項

[3月]

(学校教育課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
3	水	定例校長会	9:30	杉谷公民館	教育長、課長、長岡、中尾、森田、園田、小鉢
3	水	五歳児健診(17)	13:30	保健センター	森田
5	金	要対協実務者会議	13:30	本庁舎	小鉢
5	金	養護教諭部会	14:00	霊丘公民館	園田
5	金	コミュニティースクール説明会	15:00	第五小	長岡
9	火	会計年度任用職員面接	15:00	有明庁舎	課長、中尾
16	火	市内中学校卒業式 (有明中は9:20～、第一中は10:00～)	9:30	各中学校 (第一中は島原文化会館)	教育委員、教育長、次長、課長、長岡、中尾、森田、園田、小鉢
18	木	市内小学校卒業式 (第三小は10:00～)	9:30	各小学校	教育委員、教育長、次長、課長、長岡、中尾、森田、園田、小鉢
18	木	市自殺対策地域ネットワーク会議	13:30	本庁舎	長岡
19	金	就学相談	15:00	有明町大三東	森田
22	月	市学校給食会第3回理事会	14:00	学校給食センター	課長
31	水	令和2年度退職者辞令交付式	11:30	大会議室	教育長、次長、課長、長岡、中尾、森田、園田、小鉢

島原市教育委員会 4月定例会報告事項

【令和3年4月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
1	月	朝のあいさつ運動	7:30	市内一円	課長以上、小山、森
1	月	薬園フォトコン展示会（5/5まで）		薬園休憩所	
5	金	幸田町坂崎小学校黒田教頭来庁	16:00	教育長室	教育長、次長、課長、中村、林田
13	土	市民文化講座「黒人侍 弥助」	10:00	森岳公民館	課長、藤井、小山、林田
16~17 (火~水)		島原市所蔵古文書調査事業	9:30	島原図書館	吉田
19	金	社会教育担当者会	9:30	白山公民館	課長、藤井、小山、松本指導員
20	土	肥前島原こども狂言閉講式	16:00	島原文化会館	教育長、課長、中村
24~26 (水~金)		島原市所蔵古文書調査事業	9:30	島原図書館	吉田
25	木	社会教育委員の会	14:00	有明公民館	教育長、課長、藤井
		第70回初市顕彰俳句会	12:00	霊丘公民館	※中止
		第2回少年センター運営協議会			※書面開催
		第2回島原市立公民館運営審議会			※書面開催
※ 各地区にて高齢者学級0回（担当：野口）・女性学級4回開催（担当：松本）					

【付記事項】

		有明町文化協会おさらい芸能大会			※中止
		子ども会次期ジュニアリーダー研修会			※中止
18	木	小学校卒業式	9:30	大三東小学校	課長
20	土	第28回新能「春の狂言会」	14:00	島原文化会館	教育長、課長、中村
24	水	島原市社会福祉協議会評議員会	13:30	島原市福祉センター	課長



# 令和3年 4月行事予定表

令和3年3月30日現在

太字ゴシック 教育委員出席予定

- ◎ 教育長出席
- 教育次長出席
- △ 関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1	木		教職員辞令交付式 13:30 有明総合文化会館多目的ホール ◎○△		
2	金	会計年度任用職員任用通知書交付式 9:30 有明公民館 ◎○△		会計年度任用職員任用通知書交付式 9:30 有明公民館 ◎○△	
3	土				
4	日				
5	月		島原市会計年度任用職員辞令交付式 9:30 有明総合文化会館研修室 ◎○△		
6	火		小・中学校始業式		
7	水		中学校入学式 ◎○△		
8	木		小学校入学式 ◎○△		
9	金	学校配当予算に係る説明会15:00有明庁舎3階大会議室◎△	定例校長会 9:30 有明庁舎大会議室 ◎○△		
10	土				
11	日				
12	月				
13	火				
14	水		定例教頭会 9:30 有明庁舎大会議室 ◎○△		
15	木				
16	金				長崎県スポーツ協会第1回生涯スポーツ委員会13:30△ 長崎県営野球場
17	土				
18	日				
19	月				
20	火				
21	水				
22	木				
23	金				
24	土				
25	日				
26	月				
27	火				
28	水	令和3年度第1回長崎県都市教育長協議会 14:00 長崎市 ◎			
29	木	昭和の日 	昭和の日 	昭和の日 	昭和の日 
30	金				

令和3年度

# 年間事業計画

島原市教育委員会

## 島 原 市 教 育 方 針

島原市の教育は、先人が築いた郷土の伝統と文化を継承し、人間尊重の精神と自然に対する畏敬の念を重んじ、社会の変化に対応し世界の平和に貢献できる調和のとれた市民の育成をめざす。

そのためには、噴火災害復興の体験から学んだ「<sup>いのち</sup>生命・きずな・感謝の心」の精神を引き継ぎ、郷土に誇りを持ち、国を愛する心を育てるとともに、心豊かでたくましく生きる子どもたちの育成を図る。

学校、家庭、地域はそれぞれの役割を認識し、一体となって地域の教育力の向上に努め、生涯を通じて学び続けることのできる社会の実現を図る。

とくに、教育に携わるものは、その責任と使命を自覚し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛とすぐれた指導力を身に付け、本市教育の充実と発展に努めなければならない。

## 島 原 市 教 育 努 力 目 標

- 確かな学力を身に付け、豊かな心の育成を図る学校教育の推進
- たくましく生きるための健やかな体を育成する学校体育の推進
- 子どもから大人まで共に学び合う生涯学習の推進
- たくましい青少年の育成をめざす地域ぐるみの子育ての推進
- 伝統と文化を重んじ、郷土や国を愛する心を育てる教育の振興

## 教育総務課 事業計画

月	日	事業	備考
4	1	辞令交付（事務局）	
	9	学校配当予算に係る説明会	
	中旬	第1回長崎県都市教育長協議会（年4回開催）	長崎市
	16	市町村教育委員会連絡協議会合同理事会	長崎市
		県・市町教育委員会合同会議	
		県・市町教育委員会スクラムミーティング	
		定例教育委員会（毎月1回）	
		総合教育会議（年に数回）	
		第3期島原市教育振興基本計画作成（令和3年度中）	
		ふるさとにもどってこねえ奨学生募集（6月まで）	
島原市奨学生募集（6月まで）			
準要保護児童生徒認定（毎月）			
公立文教施設台帳審査		長崎市	
5	18	市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会	諫早市
	20 21	全国都市教育長協議会定例総会・研究大会	山口県山口市
	中旬	教育基本調査	
	下旬	学校基本調査	
		県下公立文教施設担当者会議	
6	上旬	「島原市の教育」（教育要覧）作成	
7	中旬	第2回長崎県都市教育長協議会	佐世保市
	下旬	ふるさとにもどってこねえ奨学生審議委員会	
		島原市奨学生審議委員会	
		地方教育費調査	

月	日	事 業	備 考
8	上旬	教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書の提出	
	5 6	九州地区市町村教育委員会研修大会	福岡市
10	中旬	九州都市教育長協議会定例総会・研究大会	鹿児島県鹿児島市
	下旬	学校配当予算編成	
		新年度予算要求作成	
11	4	県市町村教育委員会連絡協議会「新任教育委員研修会」	五島市
	5	県市町村教育委員会連絡協議会「市町村教育委員会研究大会」	五島市
	中旬	次年度準要保護児童生徒入学準備金（新入学用品費）申請手続き	
		島原市教育委員会表彰式	
	下旬	第3回長崎県都市教育長協議会	壱岐市
		県下都市庶務担当課長会議	大村市
1	下旬	新年度教育予算にかかる市長への要望	
		次年度準要保護児童生徒申請手続き	
2	初旬	第4回長崎県都市教育長協議会	西海市
	下旬	次年度島原市教育委員会事業計画の策定	
3	初旬	ふるさとにもどってこねえ奨学生募集（6月まで）	
		島原市奨学生募集（6月まで）	

学校教育課 事業計画

月	日	事業	備考
毎月		定例校長会	
		定例教頭会	
		教務主任研修会	
		養護教諭部会	
		学校給食献立案作成会	
		就学相談（随時）	
4	1	教職員辞令交付式	13:30～有明総合文化会館
	5	島原市会計年度任用職員任用通知書交付式（学教関係）	9:30～有明総合文化会館
	7	中学校入学式 14:00（14:20有明中）	
	8	小学校入学式 10:00（9:30高野小・湯江小）	
	19	第1回島原・雲仙・南島原地区初任研・中堅研実施運営委員会	14:00～ 島原市有明庁舎
		指導主事研修会	長崎市
5	16	中学校体育大会（5校）	
	23	小学校運動会（9校）	
	27	国・県・市学力調査（県学 中3英のみ 5/28（金））	
	下旬	日本スポーツ振興センター災害共済給付加入手続 学校経営訪問	
6	12	市中体連球技武道大会（13日まで）	
	23	市中体連陸上大会	8:20～市営陸上競技場
7		島原市小・中学校合同科学作品展事前打ち合せ会	
		島原市学力調査結果分析及び問題データベース活用研修会	
		学校プール監視員講習会	
		教職員胃検診	

月	日	事 業	備 考
8	5	豊後高田市・島原市兄弟校交流校児童会交流事業（8月7日まで）	
		ユネスコジオパーク 島原市小学校イングリッシュキャンプ	
		ユネスコジオパーク 島原市中学校イングリッシュキャンプ	
	20	教育講演会（長谷川哲朗氏）	14:30～有明総合文化会館
		学校閉庁（ 日まで）	
		島原市就学相談	有明公民館
		教職員胃検診	
		親子粘土教室	13:00～サブアリーナ
9	11	第71回小・中学校科学作品展（12日まで）	10:00～島原文化会館
10	上旬	学校巡回訪問（11月まで）	
	7	市中体連駅伝大会	8:30～島原復興アリーナ 周回
	22	第42回北村西望賞教育美術展審査会	9:30～島原文化会館
	30	第42回北村西望賞教育美術展（11月3日まで）表彰式	10:00～島原文化会館
		学校給食検討委員会	
		就学時健康診断（11月まで）	
11	11	長崎県中学校総合体育大会駅伝競走大会	トランスコスモスタジアム長崎 9:30
		生徒指導に関する研修会	
		心の相談員等連絡協議会	適応指導教室 14:00～
1	下旬	ふれあい給食	12:10～高野小学校
2	14	第2回島原・雲仙・南島原地区初任者研修実施運営委員会 中堅教諭等資質向上研修実施運営委員会	14:00～ 雲仙市 千々石庁舎
		島原市学力調査結果分析及び学力向上研修会（中学校）	
		島原市学校事務共同実施連絡協議会	
		中学校卒業証書授与式	

月	日	事 業	備 考
3		小学校卒業証書授与式	
		小・中学校教職員退職者辞令交付式	11:30～ 有明庁舎大会議室

## 社会教育課 事業計画

月	日	事業	備考
4		朝のあいさつ運動（毎月1日）	
		「家庭の日」広報（毎月第3日曜日の金曜日）	
		社会教育担当者会（毎月月初）	
		放課後子ども学習室（年間）	
		松平文庫企画展「三十六歌仙」（～5月31日）	
		令和2年度薬園フォトコン作品展示会（～5月上旬）	
		令和3年度薬園フォトコン（年間）	
5	2	令和3年島原市成人式	島原文化会館
	下旬	第1回少年センター補導委員会	
		第1回少年センター自転車指導	
		指定管理施設の魅力アップ懇話会	
		第1回社会教育委員の会	
		第1回文化財保護審議会	
		第1回島原図書館協議会	
		各種学級講座開講	
		各地区通学合宿（～9月）	
		肥前島原子ども狂言開講（～3月）	島原文化会館
6	中旬	第2回社会教育委員の会	
		第1回公民館運営審議会	
		第1回島原市文化財保存活用地域計画作成検討委員会	
7	上旬	第1回少年センター運営協議会	
	中旬	第1回少年センター立入調査	
	下旬	スクールキッズ（～8月）	

月	日	事業	備考
9	中旬	第3回社会教育委員の会	
10	上旬	第60回島原市美術展	島原文化会館
11	中旬	第42回島原市民音楽祭（洋楽の部）	島原文化会館
		第42回島原市民音楽祭（邦楽の部）	島原文化会館
		第2回少年センター立入検査	
11	下旬	第4回社会教育委員の会	
		各地区公民館まつり（～2月）	
12	上旬	第2回少年センター自転車指導	
	中旬	第2回島原市文化財保存活用地域計画作成検討委員会	
1	3	令和4年島原市成人式	島原文化会館
	下旬	第2回文化財保護審議会	
		第2回島原図書館協議会	
2	中旬	第72回島原梅林俳句会	森岳公民館
		第5回社会教育委員の会	
	下旬	第2回公民館運営審議会	
		第2回少年センター補導委員会	
3	上旬	第3回島原市文化財保存活用地域計画作成検討委員会	
	中旬	第39回島原半島文化賞授賞式	
		令和3年度薬園フォトコン作品展示会	
		第2回少年センター運営協議会	
		各種学級講座閉講	

## スポーツ課 事業計画

月	日	事業	備考
4	16	長崎県スポーツ協会生涯スポーツ委員会	県営野球場
	25	第46回島原市民親睦サッカー大会	
5	7	東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー	島原城周辺
	上旬	生涯スポーツ担当者会議	
		島原市スポーツ協会理事会・評議委員会総会	
	12	第1回長崎県スポーツ少年団指導者協議会並びに事務担当者会	県営野球場
	中旬	長崎県スポーツ推進委員協議会第1回理事会、第1回女性委員会、第1回評議委員会	
		島原市スポーツ推進委員協議会総会	
下旬	長崎県スポーツ協会理事会・評議委員会総会		
6	16	市スポーツ協会体力テスト	島原復興アリーナ
	中旬	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	
		島原市スポーツ少年団指導者協議会役員会	
	下旬	島原市スポーツ少年団指導者協議会総会	
7	上旬	島原市スポーツ協会理事会	
		平成新山 島原学生駅伝実行委員会	
	中旬	スペインレスリング事前キャンプ	
		市民体育祭実行委員会	
		第55回島原市民親睦ソフトボール大会	三会ふれあい広場
	25	第12回島原市民親睦ソフトバレーボール大会	霊丘公園体育館
8	21	第34回島原市長杯少年少女サッカーフェスティバル（～23日）	平成町多目的広場
	中旬	ドイツパラ陸上競技事前キャンプ	
	下旬	平成新山 島原学生駅伝実施委員会	

月	日	事 業	備 考
9	上旬	V・ファーレン長崎自治体連携会議	
	中旬	長崎県スポーツ協会生涯スポーツ委員会	県営野球場
	中旬	県民体育大会実行委員会	県営野球場
	25	宝くじスポーツフェア ドリームサッカー（～26日）	市営陸上競技場
	下旬	国民体育大会島原市選手団壮行式	
10	3	市民体育祭各種競技会	市内各会場
	10	市民体育祭大運動会	市営陸上競技場
	16	九州学生陸上競技新人選手権大会（～17日）	市営陸上競技場
	中旬	長崎県体育主管課長会議 V・ファーレン長崎自治体連携会議	
	下旬	市スポーツ協会理事会（表彰審査会）	
11	上旬	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	
	13	第72回長崎県民体育大会（～14日）	県内各会場
	18	第62回全国スポーツ推進委員研究協議会	佐賀市
	中旬	島原市スポーツ協会表彰式	
	下旬	福知山マラソン 島原半島3市スポーツ推進委員合同研修会	福知山市 南島原市
12	3	平成新山 島原学生駅伝開会式	島原文化会館
	4	平成新山 島原学生駅伝 大会当日	市内
	4	第20回島原市スポーツ少年団対抗駅伝大会	市営陸上競技場
	中旬	第22回島原市少年ソフトボール大会	有明の森運動場
	中旬	第41回島原市民親睦テニス大会	市総合運動公園庭球場
1	中旬	第16回島原半島地区対抗駅伝競走大会	雲仙市・南島原市
		長崎県市町社会体育担当者会	

月	日	事 業	備 考
2	上旬	長崎県体育協会生涯スポーツ委員会	県営野球場
		第2回長崎県スポーツ少年団指導者協議会並びに事務担当者会	県営野球場
		島原市スポーツ指導者研修会	
		島原市スポーツ少年団送別大会（バレーボール）	
	11	第64回九州地区スポーツ推進委員研究大会（～12日）	北九州市
	中旬	第58回長崎県スポーツ推進委員研究大会	
		第70回郡市対抗県下一周駅伝大会	市役所前再スタート
		長崎県スポーツ表彰・長崎県教育委員長顕彰表彰式	
		島原市スポーツ推進委員役員会・評議員会	
		V・ファーレン長崎自治体連携会議	
	20	第44回島原市民親睦バドミントン大会	島原市霊丘公園体育館
	28	第52回島原市民親睦卓球大会	島原復興アリーナ
	下旬	長崎県スポーツ推進委員協議会第3回理事会、第2回女性委員会	
3	5	第41回有馬スポーツ賞表彰式	有馬武道館
	上旬	島原市スポーツ少年団送別大会（サッカー）	
	中旬	長崎県スポーツ推進委員協議会第4回理事会	
	下旬	島原市スポーツ推進委員協議会及び功労者表彰受賞祝賀会	